2020年3月19日

岡山労働局

局長　　谷　中　善　典　様

働くルールを確立し，

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 就職保障と人権を守る岡山連絡会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 共同代表　中　島　純　男

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 〃　　 鷲　尾　裕

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〃　　 三　上　雅　弘

新型コロナウィルスによる新卒者就職内定取り消し問題などに関する要請書

平素より，県内を中心とした労働者の労働条件整備など，ご尽力いただいていることに敬意を表します。

さて，昨年末，中国に端を発した新型コロナウィルスが世界中に猛威を振るい，特に高齢者が感染により死に至る例も多発しています。対策として，人の動きが制約され経済も大打撃を受け，大きな混乱が起きています。この混乱は立場の弱い人たちを真っ先に直撃しています。

少なくとも，新卒者の内定取り消しの問題，非正規労働者の雇用の問題には早急な対策が必要です。社会に出ようとする矢先での新卒者の一方的な就職内定取り消しは青年の心に将来にわたって暗い影を落とす結果になります。また，多くの非正規労働者の存在を認めている日本社会の責任として日々の生活に困窮する労働者の救済は急務であると考えます。

つきましては，緊急に下記事項を要請しますので，格段の努力をお願いいたします。

記

１．新卒者の内定取り消しのないよう，岡山労働局として最大限の努力をすること。また，国として中小企業や個人経営者を中心とした支援の方策を講ずるよう本庁にもとめること。

２．あってはならないが,どうしても内定の取り消しや採用の延期をせざるを得ない場合は内定者に対し,次の就職先の紹介や相談,補償など真摯に対応するよう企業を指導すること。

３.非正規労働者の雇用支援策を早急に検討し，実行すること。国としての支援策を講ずるよう本庁にもとめること。